

**令和2年度兵庫県社会福祉審議会
ユニバーサル社会専門分科会
議事録**

1 日 時 令和2年10月20日（水）14:00～15:45

2 場 所 県庁3号館 6階 第1委員会室

3 出席者：別紙のとおり

4 内容

（1）報告事項：ユニバーサル社会づくりの推進（令和2年度の取組）に関して

【A委員】

「インバウンド」「リテラシー」など馴染みがない用語は、それに相当する日本語も付け加えていただきたい。

【事務局】

分かりやすい言葉、見えやすいように大きな文字を使うなど、見直しをしているところであり、ご意見承った。

【B委員】

「インバウンド」「リテラシー」もそれぞれの業界では定着しており、あとどれぐらい国民のレベルで普遍化しているかというところだ。下手に日本語にすると余計分かりにくくなるという問題もあり、新聞に準じた使い方ということになると、この辺りは妥当なところと考えられる。

【A委員】

「情報」分野の、2「障害特性を理解したICT指導技術者の養成（視覚・聴覚・盲ろう）」の聴覚障害者の中に、言語障害者・失語症者が含まれているのかどうか。

もし言語障害者が含まれていないとしたら、言語障害者も対応すべきなのではないか。

【事務局】

聴覚に障害のある方へのパソコン教室の教え方と、言語障害のある方への教え方は若干違うのではないかと考えており、どういうやり方がいいのかを含めて、障害者団体へご相談して対応していきたい。

【A委員】

ICTに非常に興味をもっているなので、上手に教えていただき分かりやすいICT研修を期待する。

【B委員】

重要なご指摘だ。失語症をはじめとした言語障害の方達に対するICTの活用をきちっと位置づけてほしいというご提案だった。

【C委員】

2点質問がある。まず、「ひと」の3「ユニバーサルカフェ開設応援事業」の補助件数13件は、少ない気がする。要綱を見てみると、対象となるための要件が多い。また、開設に10万円、運営に5万円と、開設に重きを置いた支援となっているが、「ユニバーサル」ということで人を集めたり幅広く活動できるのは、ある程度キャリアがある居場所でないと難しい。この分け方については意見もあるが、どのような広報をされたのか伺う。

2点目は、「チームオレンジ構築の推進」について。調査をして次年度に活かすという話だが、調査の経緯、今後、そして市町とどんなやりとりをされたのか伺う。

【事務局】

ユニバーサルカフェは、兵庫県社会福祉協議会へ補助する形で実施している。広報の仕方は、記者発表と同時に市町の社会福祉協議会の方から広くお声がけをいただいている。

チームオレンジについては、所管課に確認し、日を改めてお答えさせていただく。

【C委員】

承知した。ユニバーサルカフェは、市町の社会福祉協議会の温度差によると理解したらよいか。

【事務局】

はい。

【D委員】

「情報」分野3で、特別養護老人ホームなどが福祉避難所となっていることも多い。この情報は障害者の方にきちんと行っているのか、というのが1点目。

「もの」分野のロボットに関しては、本当に役に立つものと、もう一つは監視するもの、24時間その人の行動が全部分かるというようなものがある。人権の問題と介護ロボットの兼ね合いのようなものは、議論のうえ選択していくようになっているのか。

【事務局】

まず、福祉避難所の運営は市町がしている。このモデル事業は、居宅介護支援事業所と自主防災組織と一緒に作っていく形になるので、障害部局と防災部局と一緒に実施していると聞いているが、連携は始まったばかりとご理解いただければいいかと思う。

【D委員】

災害はいつ起こるか分からない。市に、どのように連携していくのか具体策を決めたいと言っているが、具体策と一緒にやろうという意欲がどこの市町もあまり感じられない。実際に機能しないと意味がないので、その辺り、よろしくお願ひしたい。

【事務局】

担当部局へお伝えさせていただく。

ロボットに関しては、移動支援ロボット、介護支援ロボット、見守りロボットなど、いろいろな種類のロボットがある。見守りロボットは、確かにプライバシーの問題もあり、そのことをまちづくり研究所は認識している。人がいなくても見守りができるといういい面と、プライバシーを侵害することがあるという面は、使う方の議論が必要だ。よって、まちづくり研究所では、そういった問題があるということ、使う方に伝える形にさせていただいている。

【B委員】

監視になるか、見守り・安心になるかは、ご本人がそういう状況を必要としていて納得されているかによる。安全・安心のためにモニタリングというのは必要不可欠でもあり、倫理性のせめぎ合いというのは、かなり微妙なところがあるかもしれない。

一方で、介護者に対するセクハラ、パワハラもある。介護者やヘルパーを守るためということもあり、少し難しい問題である。

【E委員】

2点申し上げる。再来年に延びた神戸市で行われる世界パラ陸上は、なかなか周知徹底が進まず、「知らない」という方も多い。神戸市と連携しながら、兵庫県としても周知徹底に務めていただきたい、というのが1点。

2点目は、災害弱者の支援対策の問題である。市町が率先して実施いただかなくてはならないが、よく相談を受けるのは、自主防災組織が、個人情報保護法の問題で、どなたが障害者か分からないことだ。災害が起こったときに、自主防災組織が災害弱者を支援しながら防災を行っていけるよう、きちっと市町と連携して把握に努めていただきたい。

【F委員】

前回、ヘルプマークがあまり普及していないと言ったが、最近、まちなかでよく見かけるようになった。相当努力をしていただいていると思う。気になるのは、電車などで、高校生がヘルプマークの方や障害者の方にほとんど席を譲らないことだ。高校生が行動に移せるよう、教育委員会と相談しながら、学校教育の中できちんと取り組んでいただきたい。

もう1点は、農福連携。実際に農業者と福祉が連携しようと思ったら、県の農政環境部の方が重点的にしているので、農地が余っていたら農福用に斡旋するとか、人材を養成していくとか、例えばAIを使って働きやすいようにするなどの具体的な支援を農政環境部と連携を密にしながら具体化し、モデル事業から行っていただきたい。せっかく兵庫県には、日本の縮図と言われる広い県土がある。一方で農業も高齢化している。そういうことから

すると、農福連携の兵庫モデルを具体的に動かしていけば、いいモデルができるのではないかと。農業者の困っているところと、働く場がないと困っているところのつながりを、兵庫版で上手く作れないか。ご検討いただきたい。

【B委員】

農政環境部や教育委員会との連携をもっと深めるべき、というご意見だった。

【G委員】

兵庫県は「ユニバーサル社会」をよく理解されて指針等を作られていると実感する。とりわけ、タイトルに書かれている「全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、一人ひとりが持てる力を発揮して活動することができる社会」、この「活動」は、「活躍」とも読むことができる。「活動」、つまり行動に移すことができる、というところまでがないと、ユニバーサルではない。その手前はバリアフリー。バリアフリーの状況の中で、その人が、その組織が、その人たち集団が、実際に活躍できるかというところまで考えて初めて、ユニバーサルになる。これまでの議論に全てこれを入れ込んでいただいているということに、県民として心強く感じる。

1点、情報技術の関係で言うと、当団体は去年からドローンに取り組んでいる。ユニバーサルドローン協会を作り、障害のある方が技術者になる取組をしている。神戸のしあわせの村が許可を下さり、しあわせの村の中で講習会を続けている。例えば、農業用ドローンで薬剤散布や水まきや農地の管理をすると経費は10分の1になる。人手が減らせるうえ、的確に行うことができる。ドローンは人命救助、都市づくり、農業、配達など、様々な分野に広がっていく。そして利用する側と技術側と両方で活躍する人がでてくる。残念ながら今回の施策の中には、「ドローン」という言葉が無いので、情報通信技術などにドローンを入れておくと、未来形の議論につながるかと思う。

【H委員】

「情報」分野の「ひょうご多文化共生総合相談センター」では「11言語対応」と記載されており、すごいなと思う。市役所や区役所でも7カ国語で資料が用意されているなど、必要な方にとっては非常に助かっていると思う。一方で、英語ぐらいいは入れてほしいと思う時がある。最近では「国勢調査」。カバーページに英語が入っており期待したが、中身は全て日本語のみだった。日本全国の外国人が必要なこういう資料にこそ、英語ぐらいいは入れるべきだと感じた。

【B委員】

資料の参考3「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」では障害者「等」となっており、外国人のことも想定されている。情報取得の格差による居づらさ生きづらさを無くしていこうと条例で言っている。H委員ご指摘のとおり、配慮というか義務が生じていると思う。

【G委員】

今、総務省の国勢調査を調べたところ、オンラインでは27言語の調査票の対訳が用意されており、しかも主要6カ国語はインターネットでも回答が可能とのこと。ただ、H委員のような方でもそれをご存じなかったということは、その情報が行き渡っていないということ。回答用紙に、そのことが多言語で書かれていないと意味がない。是非記録にとどめていただき、県から国に言っていただきたい。

(2) 議事：令和3年度のユニバーサル社会づくり主要施策（ユニバーサル推進課分）（素案）に関して

【B委員】

在宅勤務が増えてきたら、障害者の就業チャンスはむしろ増えるのではないかと思うが、いかがか。

【G委員】

当団体を立ち上げて30年。ベットの上で介護を受けているが、稼ぎたい（仕事をしたい）という人たちの声で生まれた。最初から仕事場に行けないから、仕事が来るという大前提で、在宅ワークありきだった。30年経ち、今コロナで在宅ワークと言われているので、やっと知ってもらえたと思う。

在宅ワークをしたことがない人はノウハウが無いので、在宅ワークのやり方、考え方、お仕事の振り分け方とそのとりまとめ方など、在宅ワークに取り組んでみたい方は聞いていただけたらと思う。ただ、物そのものを触る仕事は、現場に行かなければならない。在宅ワークに向く仕事と向かない仕事がある。

また、当団体は、日清製粉と一緒にお菓子作りを始めて15年目になる。超一流のお菓子作りの講師の指導を、今年はその工房に映像機械を持ち込んで撮影し、それを応募した作業所にリアルタイムで見えていただき、そのほかの方には録画を動画配信した。「お菓子づくり」という生もののオンライン化は、我々にとっても新しいチャレンジになった。

【A委員】

3(2)障害者アート発信応援事業について伺う。「施設・事業者」以外に、障害者団体の参加は考えられておられるのか。我々としては、積極的に市の身体障害者福祉協会に働きかけたい。

【事務局】

施設・事業者と書いているが、団体も参加いただける。予算に限りがあるので、順番になるかもしれない。

【C委員】

ケーブルテレビを利用した普及啓発や、ICTの活用等、会わなくてもできる施策体系が随分出てきた。時代の特徴を捉えて、幅広くされているのはとてもよい。

障害者から入っていく施策体系になっているが、最優先の対象者から、次の予備軍的对象者へも気を配りながら、体系の中に組み込んでいく時期にきているのではないか。

例えば、認知症の方を直接お世話しているのは、ほぼ家族だ。ケアをしている方をケアする、次の人をどのように社会の中で包摂しながら繋がっていくか。来年ぐらいから、対象の幅を広げていく、つまり2次的な予備軍層へと対象を増やしていただきたい。

2点目は、「ユニバーサルカフェ」について。高齢者も子供も障害者も外国人も、どなたでも来ていいですよと、これほど大らかに全ての人に来てもいいと言っている居場所はない。これこそ私たちが目指している理想の姿。しかし、要綱の要件が厳しいので、実績が10数件かと思う。立ち上げに別の助成金をもらうことや、立ち上げだけでなく運営にも10万円使えるよう要件を緩和いただきたい。

障害者だけを取り出すのではなく、普通のコミュニティに障害者が入ってくる、それがユニバーサル社会ではないかと思う。先ほどの農福連携や、原田の森に障害者アートを展示するなどまさにその姿だと思う。施策上もコミュニティに参加を促すようにしていただきたい。

また、予備軍層の話の続きだが、視聴覚は高齢になればどこかが悪くなる。「誰かが読みたい本を朗読してくれたらどんなにいいだろう」と思うときがある。新規施策に、ユニバーサル標語コンテストのYouTubeの配信があるが、高校生や朗読の好きな人は多いので、YouTubeで何か小説を流すのもよいのでは。目を使わなくても耳から入ってくるような情報の取得の仕方に、もう少し幅広い層を捉えていただくと大変嬉しい。本当に兵庫らしいユニバーサルに繋がっていく気がする。

【B委員】

C委員が最初に指摘された、ケアをしている人たちへの対応については、特にヤングケアラーという小中学生で家族の面倒を見ている人が大変大きな問題になっている。また、介護と育児というダブルケア、これも重荷を背負っておられる。「ユニバーサル」は、「みんな」という意味であり、ケアラーへの対応にもフォーカスを当てていく必要があるのではないか、というご指摘だった。

それから、来年度あるいは再来年度も大変な財政難が予測される中、社会実験的な意味合いのある事業、先駆的な事業、社会投資として地元経済に花が咲くとか、あるいは市民の自治・自主性というふうな形で結実していく投資性のある事業を実施いただきたいと思う。従来の事業のいくつかは、当然、見直しの対象になっても仕方がない。政策的な選択になるので、庁内そして議会と共に、どこに選択的な投資をするかというご判断をいただきたい。

【D委員】

女性も高齢者もいろんな方々がいらっしゃる中で、障害者に特化した新しい施策ということで、少し違和感を覚えた。高齢者、一旦リタイアした方々の社会参加を促していく施策なども必要と感じる。

また、「障害者スポーツの推進」に「理学療法士」と記載されているが、言語聴覚士の役割も大きい。嚥下困難になった高齢者や障害者に対して、言語聴覚士がきちっとした手法

で指導しているし、声を出すということができにくくなっている方々にいろいろ働きかけることによって社会参加が進む事例を見てきた。専門職については、理学療法士だけでなく、様々な障害者の方に有効な専門職に広げたらいいのではないかと。

【B委員】

ここは、スポーツが関連しているので、主に理学療法士と記載されているのかと思う。趣旨は承知した。

【A委員】

みんなの声かけ運動の出前講座を、小中高・専門学校で行ったが、小中学生はだいたい真面目に聞いてくれる。しかし、高校生・専門学校になると、関心を持っている生徒と、関心のない生徒に完全に分かれてくる。ここが、全体の層で心のバリアフリーを広げていくのが難しいところだ。

【事務局】

仰るとおり、ユニバーサル社会づくり賞には、高校生から多数の応募がある。それは意識が高い高校生で、問題は、意識があまり向いていない高校生にどのように働きかけていくかだ。我々も今答えを持っているわけでない。教育委員会にも相談させていただきたい。頭ごなしにやっても難しいとは想像がつくので、知恵を絞りたい。

(3) 議事：その他に関して

【B委員】

他に何もなければ、県の社会福祉審議会の方で、「障害」「障害者」の表記について議論しているが、何かお考えがあれば伺いたい。

また、先ほど「災害弱者」という表現がでたが、阪神淡路復興計画やその後の災害時要支援避難者のガイドラインを作成した時、私から「災害弱者」という言葉をやめるように提言した。理由はいくつかあるが、言葉は対になっており「災害強者」がいるのかということ。また弱い者、強い者と固定的に考えるのはいかがなものか、というのも1つ。さらには、「弱者」とは、実は社会がそのような状況に追い込んでいるのではないかと、という点。震災復興の国際評価をした際も、英語では「Special needs」という単語はあるものの、「災害弱者」に相当する単語はなかった。

さて、障害者の表記には、「障碍者」もある。法律では「障害」と漢字表記になっている。皆様のご意見を伺いたい。

【G委員】

「障害者」の「差し障る」と「害」の字が好きになれなかった。アメリカでもHandicapped, Disabled Persons などあったが、dis ableと可能性が否定されている。そんなときThe Challengedという言葉に出合い、神から挑戦、使命、試練を与えられた人だという意味合いがあるというのを聞き、自分たちの活動に合うと思って使っている。よって、他の人に

押しつけるつもりは毛頭無い。「障害者」の表記については、どのような表現がふさわしいかを皆で議論することこそが重要である。

また、日本では障害があると「弱者」。しかし、私の周囲には、ITを駆使して私のできないことをする障害者がいて、「弱者」というイメージでない。

【A委員】

県内の49の障害者団体は、「害」を使っている。漢字だろうが、ひらがなだろうが、「碍」であろうが、大した問題ではなく、結局は、障害に対する、本人と周囲の方の理解の問題であろうと思う。

【C委員】

日常的には、障害者の「がい」はひらがなで使っている。

「弱者」については、「弱者」の部分が「難民」に変わり、「買い物難民」「交通難民」となることもあるが、いずれも差別的なニュアンスを感じるのでよくない。「困難者」と言うようにしている。

【D委員】

「老人福祉法」は、まだ「老人」と表現しているが、自治体の担当部局は「高齢課」「高齢者」と表現しているところが多い。特別養護老人ホームに入ることを、法律用語では「入所」と言うが、私どもは家として暮らす場なので、そのことに拘り、「入居」「入居者」と文言を統一している。

障害者の表記については、「害」をひらがなにしたところで、いやな感じはなお残る。

【B委員】

「障害」は「disorder」や、機能障害「dysfunction」のように機能的なもので上手くいかないときも障害。医療でも福祉の世界でも「障害」は広く使われているが、ひとに使う場合はどのような表記がいいか考える必要があるだろう。

兵庫県らしい、議論をしたうえで正しい表記をしたいと考えている。

【G委員】

幼児教育から日本は、「障害のある人に出会ったとき、あなたは何ができるか考えることが福祉の第一歩目です」と教えられてきた。いたわってあげなければいけない人だというすり込みがされる。

「障害のある人に出会ったときに、あなたと違うやり方でその人があなたと同じことやあなた以上のことができるかもしれない、そういうお付き合いをなささい」とはまず習わない。幼児教育からの障害者イコール弱者のイメージを変えていきたい。

以上